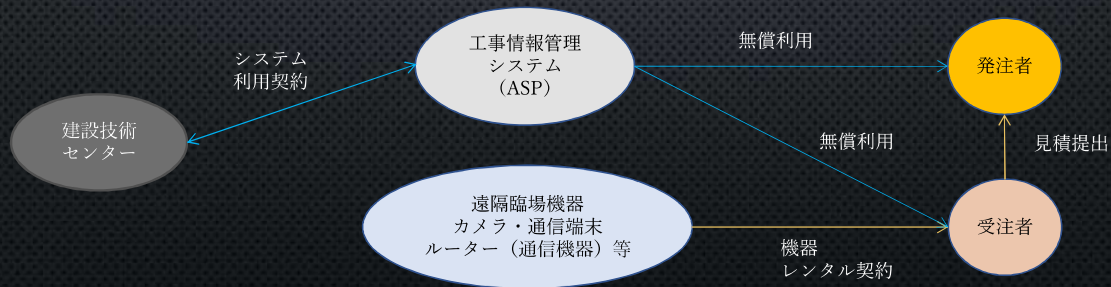


# 支援方法（県工事）

- ・ 建設技術センターがASPのシステム利用契約を行う  
※通常は受注者が負担しASPを利用
- ・ 受注者及び発注者は無償でASPを利用
- ・ 遠隔臨場に必要となる機器は受注者が貸与業者とレンタル契約  
受注者は発注者へ見積りを提出し発注者は技術管理費に積上げ計上



# 支援方法（市町村工事）

- ・ 建設技術センターがASPのシステム利用契約を行う  
※通常は受注者が負担しASPを利用
- ・ 受注者及び発注者は無償でASPを利用
- ・ 遠隔臨場に必要となる機器は建設技術センターが貸与業者とレンタル契約  
受注者へ建設技術センターより無償貸与

